

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000757		
法人名	さくらケアサービス株式会社		
事業所名	グループホームさくら伊伝居		
所在地	姫路市伊伝居450番地7		
自己評価作成日	平成31年2月16日	評価結果市町村受理日	平成31年4月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年度に引き続き、ご家族・地域の方・その他関係者のご協力のもと日々運営が成り立っております。こんな思われた環境の中で利用者様に色々な体験をしていただきたいと思います。ぽつんと施設内だけのことにはせず、地域に根付きそして開けた施設を目指しています。季節折々の行事、花見・夏祭り・敬老会・秋祭り・クリスマス・お正月・節分・ひな祭り等思考を凝らして楽しんでいただいています。ランチビュッフェやスイーツビュッフェを行い家族様や地域の方にも参加を呼びかけ楽しんでいただいています。今年から行った夏祭りにはたくさんの地域の方が見えられ喜ばれました。又、全体だけでなく利用者様の声にも耳を傾け行きたいところに個別でお連れして楽しんで貰いました。施設内の避難訓練にも自治会長様が参加して下さいさきご意見も伺わせて頂きました。又、家族会も発足して第1回目としまして一緒に昼食を召し上がっていただき家族様に利用者様の生活を体験していただきました。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2894000757-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所北別館3階		
訪問調査日	平成31年3月13日		

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設1年半が経過し地域包括支援センターや自治会長や民生委員との連携がより進み、認知症カフェの開催場所の提供に向けての取組や地域の秋祭りの際に休憩所として開放したり、事業所主催の夏祭りには近隣の方もたくさん訪れて地域密着型事業所としての役割を担いつつあるように感じられます。季節の行事にも工夫を凝らしており、戸外へ出かける取組も定期的に行っています。日々の食事は毎食手作りで家庭的な雰囲気の中で利用者と一緒に目の前で作り、また季節ごとの行事食にも取り組んでおり利用者の楽しみとなっています。出来る範囲で個別の食も好みに合わせるなどの工夫もみられます。管理者がよいと思うことは積極的に取り入れ改善する姿勢がみられます。開設3年目に向かい計画的な研修や業務や書類など効率化が図れる仕組みづくりに期待します。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 評価	第 三 者 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年は、さくら伊伝居の独自の理念を作成直後であり、各階に掲げておりましたが、今年は、朝の申し送りで、法人理念・サービス十か条に加え伊伝居独自の理念も職員で唱和している。	昨年の第三者評価受審後、目標達成計画に挙げて取り組まれている。全職員で考えた理念「出会えてよかったみんなの思いを紡ぐ場所づくり その人らしさを守りたい自分らしい生き方をサポートで 支え愛 助け愛 思い愛」を各ユニット入り口に掲示し、毎朝唱和している。運営推進会議でも取り上げ周知が図られている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	昨年に続き、秋祭り・節分祭・とんどに参加させていただいております。それに加え今年は、施設内で夏祭りを開催し地域の方にもアピールさせていただくと、大変たくさんの方にお越しいただくことができました。来年の開催もより多くの方にお越しいただき、施設内のことをもっと知っていただくことが出来ればと考えています。	地域のとんど・節分・秋祭りなどのイベントに参加している。秋祭りには休憩所として事業所を提供し、子どもたちとの交流を楽しんだ。今年度は初めての事業所主催の夏祭りの開催を掲示板などで案内し、20～30名の参加があった。来年度は認知症カフェの開催を計画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内見学や推進会議等の中で、お困りのことをお聞きすると、アドバイスや施設では、どのようにしているのかお話をさせていただいています。又、利用者様と近辺を散歩していますと、お声掛けて下さりそのようなふれあいが直に伝わることで、感じ取って下さっているように思います。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者に関する取り組みや状況をお話させていただくことで、地域の方の意見とご家族の意見の違いが見られることがあります。その立場の違いからくるご意見は、どのようなことで起きるのかということの着目点から考え、よりよい地域での生活が望めるのかを考えています。又、災害等に関することは地域の方と密に話し合い、避難訓練にも参加していただき、貴重なご意見をお聞きしています。	運営推進会議は2カ月に1回開催している。家族、自治会長・老人会会長・民生委員(2名)など地域の方、地域包括支援センター職員などが参加している。家族には全員に案内を出し、出欠の返事を提出してもらっており、多数の家族が参加している。事業所の行事・研修などの報告を行い、第三者評価についても議題に挙げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村が行う講演会に出席させていただいたり、運営推進会議と講演会を合わせ、地域包括支援センターの職員の方も呼び出してケアサービスの取り組みに参加していただくなどしています。昨年は、実施に至りませんでした。認知症カフェの実施に向けての取り組みを地域包括支援センターの職員方と相談し、行えるように考えています。	運営推進会議に地域包括支援センター職員に参加してもらっている。顔なじみとなり、何でも相談できる関係を築いている。来年度は地域包括支援センターからの依頼を受け、認知症カフェの開催を検討している。また研修の案内など、市からの情報を活用し、参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回の身体拘束防止委員会を実施し、職員に伝えており、職員には、浸透していると考えています。職員のケア方法で身体拘束ではないかと思える行為は見当たらず、利用者の行動を妨げるようなことはしていないからです。そして、やむを得ず拘束をするということも現在ではありません。これは、拘束に当たるという事もよく理解して職員一人一人が考えて行動しているからだと思っています。ただ、どうしても玄関の施錠は、せざるを得ない状況です。ですが取り組みをしていないということではなく、前回の指摘もあり、短時間ですが開錠している時間を設けています。	身体拘束予防規定を制定し、掲示している。身体拘束廃止委員会があり、3カ月に1回検討した内容を全職員に周知している。玄関の施錠については、昨年の目標達成計画に挙げて運営推進会議でも検討し、まず短時間の開錠を目指した。だが機械錠のため短時間の解除は困難だった。引き続き抑圧感のない暮らしの支援を考えてもらいたい。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	12月に高齢者虐待防止法についてのテストを行っています。食堂やフロアには、カメラが作動しており、2週間は記録されていますので、見返すことができます。ですが、今まで虐待で1度も見返したことはありません。職員一人一人理解していると考えています。少しストレスがあるような職員には、話を聞くようにして取り除くことが必要だと感じた職員には、その要望を聞いて出来る限りのことはしています。	法人で年1回行うテスト(基本理念・セクシャルハラスメント・虐待・秘密保持・感染症・就業規則テスト)に盛り込まれており、高齢者虐待関連法について学んでいる。リビング・居室はカメラが設置され、不審な行動は検証できる。職員のストレスに配慮し、声かけや話を聞くなどの対応をしている。	研修実施はうかがえたが研修記録の整備については分かりにくい部分も見られた。今後、必要な研修は年間計画を立てて漏れのないよう実施してほしい。また研修のファイルに年間計画表と、実施の記録(題目・日時・参加者・資料)をセットして残されてはどうか。
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見人制度のパンフレットや講演会参加の申し込み用紙を置いています。ご家族様で後見人制度の活用をお考えの方がおりまして、ご相談にのっています。	現在成年後見制度を利用を検討している利用者がある。また、近々入居予定の利用者に成年後見制度を利用されている方の入所が見込まれることから、事業所として制度の理解に努める機会にする予定である。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分にご説明させていただいています。その時々で、入居時での問題点があればご家族様と一緒に考え、柔軟な姿勢を取らせていただいています。わからないことがあればいつでもご連絡していただくようお願いし、納得がいくまでご説明させていただく姿勢を取らせていただいています。看取り介護や緊急時の対応も重要なため、ご家族様をお願いすること等を含め、ご説明させていただいています。	契約書・重要事項説明書を丁寧に説明し、理解・納得を図っている。利用者・家族のいつまで居られるのかという不安に、退居となる要件や看取りについても十分に説明している。「重度化した場合における(看取り)指針」を示し、「治療行為に関する希望・意思表示(事前要望書)」で確認をし、同意書を取っている。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケートの実施を行い、職員の名前がわからないという指摘には、各階の玄関先に職員紹介を吊るしています。忙しくしている時や言いにくいことは職員に話しかけにくいのご指摘から、各居室にノートを置いておき、担当の職員が返事を記入しています。その他の貴重な意見も運営推進会議の中で、ご説明させていただいております。	昨年9月に法人全体でのアンケート調査を実施した。満足度のほか、事業所の良いところ・改善してほしいところなど、4項目で記述式、無記名で回答を得、郵送で回収している。職員の名前が分かるよう、玄関に写真を貼ったボードを掲示するなど、アンケートで得られた要望に応じている。各居室入り口付近にはノートが掛けてあり、意見・要望など自由に記入できる。居室担当職員が利用者の様子を書くと共にチェックし、要望に対応している。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ふとした時の職員の意見も聞き逃さず、取り上げて答えるようにしたり、些細な意見だとしてもその職員は真剣なため、意見として話し合っています。管理者は、職員の意見を大事にし先延ばしにせず、良い方向にむけられるようにアドバイスをし取り入れています。	月1回の常勤会議と月1回の各ユニット会議時など、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。昨年は管理者による個人面談を実施している。終末期におけるケアや看取り時の不安などの聞き取りを行い対応している。具体的な改善策などの提案には、まずやってみて検討するようにしている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績、勤務状況や勤務態度を把握して、職員に直接称えるようにしています。又、処遇改善交付金や賞与・昇給時、上層部に働きかける配慮をしています。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員は、介護福祉士・介護支援専門員、その他の研修や講習会又は、資格取得の実習に参加できるように案内状の提示、勉強会や独自の資料の配布も提供しています。又、NPO法人福祉サービス経営調査会の介護福祉士実務者研修通信課程を取り入れ、受講したい職員は、入学金免除も行っています。又、初任者研修受講の助成金も取り扱っており、職員が受講しやすいように配慮しています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者・職員は、同業者の講演会に出向くことやHCCという介護援助の方法を実技試験にて題材に沿って施設ごとにケアを競い合い審査される大会に参加しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、お話しに耳を傾け、許容範囲で生立ちやお困りのこと、要望をお聞かせいただき、その人の立場になって考え体調も考慮する上で、話を引き出して相手のことを知るがまず第一歩と考えます。そして、日々の暮らしの中で些細なことも見落とすことがないようにします。些細なことの中にほど大切なことが隠れています。当施設で最後まで暮らしていただけるように関係づくりに努めています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず、ご家族様はどう思ってもらえるのか、よくお話を聞かせていただきます。何かにつけて不安なことが多いと思いますが否定はせずに受け止めるようにしています。そのうえでご相談があれば、お伺いしています。専門職すれば大したことではないこともご家族様にとっては、不安でならないことも多いと思います。いつでもご相談して下さるように心がけています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、利用者のご家族様の状況・望み等を見極め、当施設より、他種のサービスの施設の方があっておられると判断した場合、ご説明させていただきその施設の情報の提供をさせていただきます。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、介護をしてあげているという視点ではなく、一緒にその日を暮らし出来ないことをお手伝いさせていただいているという思いで仕事をしています。それは、言葉かけに現れてくると考えており、もし強い口調や乱雑な言い方になれば、注意をしています。そして、お手伝いさせていただくことばかりでなく、利用者の得意分野を活かし料理・洗濯畳み・掃除等をお願いすることで共に暮らしているという関係性を大切にしています。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様は、当施設に入所させて、後は任せっきりにならないように、少しでも施設の方へ足を運んでいただけることは無いかと考えています。回想するたの先生を招いて講演会を開いたり、敬老会への参加や今年は、家族会を発足させ、第1回目は施設の暮らしを体験をしていただいたり、利用者と一緒に昼食を召し上がっていただいています。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまで大切にされてきた方との関係性を断ち切らないように家族様了解を得て、面会していただいています。遠い親戚の方、ご近所の方、友人や仕事関係の上司や同僚、後輩の方も来られています。馴染みの場所についても、近距離で職員が付き添える範囲であれば、外出させていただいています。	友人などの訪問は、家族の承認を得てから受け入れを行っている。近隣の方も多く、散歩のコースが利用者の馴染みの場所となっている事例もある。知人が迎えに来て馴染みの店に出掛けたり、職員の介助で行きつけの神社にお参りに行くこともある。	

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、共に暮らして行けますようにお席を近くにするなどして、その時々でいい関係が保てるように考えています。又、居室にこもりつきりにならないようお声かけて出てきていただき何か共通の話題を提供するようにしています。お話が不得意な利用者は、一緒に歌を歌ったりすることでコミュニケーションを取るようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次のサービス提供施設等にこれまでの経過やサマリー、服薬のことや気を付けることを詳しく提供させていただいています。又、施設内でイベントがあれば、サービス終了後も参加希望であれば、ご家族が参加していただいています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望を大切に、些細な事も見逃さずみ取るようにしています。入居時には、バックグラウンドシートを記入していただいたり、グループホームに臨むことをお聞きするなどしています。伝えたいことが困難な方でも、無理とは思わず言おうとしていることを職員同士で考えています。それでも分からない時は、会議で検討していくつかの方法を試しています。	センター方式の一部の様式をアレンジして活用している。利用者のつぶやきを聞き逃さず、食べたいものや行きたい所などを把握している。独自のアセスメントの様式で、バックグラウンドを細かく家族に記載してもらい、グループホームに望むことも聞いている。意思表示が困難な方も、しぐさなどから思いや意向を把握し、気づきは連絡ノートで共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の個性を生かし、得意分野で日々の中でお手伝いをお願いしたり、生活リズムを崩さないように慣れ親しんだ物を居室に置いていただいたり、関連性の物を居室前の飾り棚に陳列し掲示板には、新聞の切り抜きや自身のお写真を貼ったりしています。又、散歩や外出等にお誘いし見える風景や感じるものに対し共感していただいています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方の中で、利用者は何に興味があり、何に不快な思いを感じられるのかをくみ取りながら、記録に残すなどしてこの方はこういう事に向いているのではないかと個々にしていただくことを考え、支援に役立てています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人に合った介護計画を目標に、日々取り組んでいます。施設側の意見と本人様やご家族の思いが噛み合わない時は、話し合いを現時点で本人様に一番いい方法を取るようになっています。例えば買い物等がお好きな方は、介護計画に取り入れ地域との繋がりも大切にしています。又、体調不良や骨折等で以前の介護計画では、合わなくなれば新しく作成し直しご説明させていただいています。	介護計画は6カ月に1回見直しをしている。計画は6カ月に1回モニタリングを行い(評価)、見直し時は担当職員の意見を聞き、家族・主治医の意向も確認の上、計画作成担当者が新たな計画を立てている。介護計画とは別に「ケアの重要視ケア項目」を設定し、利用者ごとに行うべき支援をチェックしている。	介護計画作成における手順を明確にすることを期待したい。「ケアの重要視ケア項目」を介護計画に盛り込み、本人本位の目標を立て、活きた計画作成を目指してもらいたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その方のちょっとしたつぶやきやいつもと違う言葉や雰囲気を見逃さず、職員同士で話し合い、自分だけが感じていることも意見として伝え、もしくは個人の記録に記載して支援に活かしています。		

自己 評価	第三 者	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	経験が浅い職員は、こうしなくてはいけないという思い込みで悩まされがちになりますが、そこは経験豊富な職員や管理者が指導し、その時のニーズに合った支援方法を見つけ出し取り入れています。まずは、自分が利用者の立場で物事を考えて行動するように指導しています。	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との関わりを大切にし秋祭りの参加や夏祭りにお越しいただいたり、商店や理美容院を活用させていただいています。地域包括支援センターの活動をお聞きして参考にさせていただきながら、今後も地域との交流を広げていけるよう取り組んでいます。	
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、当施設の提携のクリニックに月2回の往診に来ていただいておりますが別の所が良いと言われる方はそちらへ受診していただいております。往診を受けておられた方のご家族様が知り合いのところへ変わりたいとの要望があり、そちらの方へ変更していただいております。月2回の往診ですが、1回にしたい又は薬を減らしてほしい等の要望があり主治医へ相談させていただいております。	利用者・家族が希望するかかりつけ医に受診できる。現在、協力医以外のかかりつけ医に受診している利用者は1名となっている。かかりつけ医には家族が受診の支援をしている。眼科・皮膚科・整形外科・循環器科などへも家族の介助で通院している。看護師が、必要に応じて日々の状況を伝える書類を作成し、家族に渡している。依頼があれば、送迎費をもらい職員が病院までの送迎をすることもある。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、日々の生活の中で体調面や精神面等、いつもと違うと感じたことがあれば、看護師に連絡しています。不在の時は、看護連絡ノートに記入しておきます。緊急時は、いつでも携帯電話に掛けられるようにしています。看護師は、その報告より主治医に伝え、薬の変更や受診が必要であればその旨を家族様に伝えていきます。	
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入退院時は、必ず当施設の看護師が付き添うようにしています。そして、退院後のケアを家族様と一緒に考えています。又、早期退院を目指していることを病院側に伝え、そのような方向性で退院に向けた取り組みをしていただいております。退院後、混乱等もないように以前と同じように接する形で進んでいます。	かかりつけ医から入院の指示があった場合は、家族に希望の確認をして看護師がサマリーを持参したりFAXしている。入院期間が1カ月以上になると退去の要件になるので、早期退が出来るよう病院と連携をとりカンファレンスなどにも参加している。
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には、重度化した場合に備えて次の受け入れ先や看取りの取り組み方をご説明させていただいております。それ以外でも、質問等あれば随時ご説明させていただいております。主治医からの意見等も家族様にお越しいただき、詳しくお話をさせていただき、施設のできることも又、家族様のご協力を得てどの方法が良いか一緒に考えさせていただいております。看取りケアに向けてスムーズに寄り添いながらできるように、職員には、看取りの研修も行って、チームでケアができるよう取り組んでいます。	契約時に「重度化した場合における(看取り)指針」を示し、「治療行為に関する希望・意思表示(事前要望書)」で確認をし、同意書を取っており、主治医と連携を取り看取りを行った事例が3件ある。入居時から随時状態に合わせて家族に意向を確認しながら支援を行っている。また、職員に対して看取りの研修を行っている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故に備えたマニュアルを作成し、すぐに取り出せるようにしています。又、応急処置や場合に備えた訓練を行い、職員が慌てず対応できるようにしています。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、連絡・消火・誘導等を体験しています。回を重ねるごとに、色々な気づきがあり、そのことに対し改善を行っています。色々な災害を想定し訓練を続け、緊急連絡網を作成し地域の方の連絡先も記入させていただいています。又、訓練に地域の方も参加していただき、ご意見もお聞かせいただいています。避難マップや水害が拡大する地域の地図を掲示して関心を高めています。	日中想定と夜間想定の方災時の避難訓練を行っている。事業所内にハザードマップの掲示を行ったり、緊急時に地域の方に協力を得られるよう自治会長にお願いし緊急連絡網に名前と連絡先を載せるなどしている。昨年の豪雨時には事業所の傍を流れる川の水位が上がり、定められた水位まで増水した場合には垂直避難を行うよう1階の利用者は2階へ誘導することが決まっているが、具体的なマニュアル作成までには至っていない。3日分の備蓄を用意している。	地域との連携は災害時も含めて出来つつあるが、各種の災害に対する避難マニュアルを整備し職員に周知を図り緊急時に備える体制を築いてほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人これまで歩んでこられたことを大切に、環境・人間関係等を把握して、言葉かけや対応に繋げています。思いやりを持って支援させていただくと共にその方になったつもりで、声掛けをしていくように職員には日々話しています。又、時間が経過すると、言葉かけもいい加減になってくることありますが、会議にて再度話し合い初心に帰正すよう指導しています。	フロア会議などで一人ひとりを尊重する言葉かけや対応について伝え、職員で話し合いも行っている。排泄の声かけの仕方や各居室にあるトイレを利用される際にも扉を閉めるなど配慮をしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援をひとまとめにするのではなく、その日によっても、一人一人思いが違います。一つのことに対し楽しいと思う人もあれば、苦手な人もいます。それを、ご自分でどうしたいのか本人に決めていただいています。ある程度の利用者の趣味や特技を把握して声掛けさせていただいています。ご自分で意思疎通が十分でない人も、簡単な問いかけにしたり、表情やしぐさ等で判断させていただいています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間が遅れたり、食事が入らなかつたりされる方は、時間を入れておいてお声掛けしています。また、どうしても外へ出たいと言われる方は、職員が付き添い外へ出ていただいています。買い物やストレス解消にある方は止めずに買い物を楽しんでいただいています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性なら、口紅を付けたり、カットやカラーをしたいと言われる方が多いです。訪問の美容師にお願いしまして施設内でご自分のスタイルを決め、綺麗にいただいています。男性の方も、美容師に顔そりをお願いしたり、髭剃りのご希望には、個人の電動髭剃りで剃っていただき、お手伝いが必要な方には、職員が剃りまして、清潔になるよう支援しています。又、洋服もその方に似合うコーディネートと一緒に考えています。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1日の献立の食材がくるので、職員と利用者で協力して調理しています。野菜を切つて下さる人、米を研いで下さる人、食器洗いをして下さる人分担しながらいただいています。献立には、旬の物を取り入れるよう職員が立てています。手作りおやつも時には行っています。梅干しつくり・くぎ煮つくり・干し柿つくり等も行っており、お若いころ作ったであろう知恵をお聞きしながら一緒に作業しています。調味料やおやつ、その他のものを利用者と一緒に揃えています。週に1回パン屋がくるので好きな方はパンを購入していただいています。	法人の有料老人ホームの栄養士の献立を参考に常勤職員が1週間分の献立を決めており、材料は商店が事業所まで配達してくれる。気候の良い時は職員と利用者が一緒に買い物に行っている。ユニット中央にある食堂の横にあるアイランドキッチンで、野菜を切つたり下ごしらえなどを利用者が手伝い、食事が出来上がっていく様子を見ながら過ごし、楽しみにつながっている。出来るだけ個別の希望にも沿うように努めておられ、ご飯だと食事が進まない人に対してパン粥を提供したり、出来合いの味に慣れており手作りの味に合わない人に対し配食サービスを家族や本人と相談し、試すなど食事が楽しめるよう工夫をされている。	

自己 評価	第三 者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人別のチェック表に毎食の量・1日の水分量を記入し、食事量g少ない方は何か別の物を提供し、水分が摂れていない方は個別に好まれる飲料をお出ししています。又、食べ物の形状もその方に合わせ普通食・刻み食・ミキサー食にしています。お箸が持ちにくい方や飲み込みにくい方に合わせ、スプーンやストロー、軽い食器に替えています。体調に配慮するだけではなく、食べたいものをお聞きしてランチビュッフェやスイーツビュッフェも楽しみながら食べていただけるように工夫しています。又、食事前には、口腔体操を取り入れて、嚥下や咀嚼がしやすいようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きをしていただいています。出来る方は、ご自分で歯磨きをしていただき出来にくい方は、お手伝いさせていただきます。磨き残しがあればお声掛けをしてもう一度磨いていただいたり、拒否のある方は、うがだけでもお願いしています。又、歯が少ない方、無い方でもスポンジ等を用いて磨いていただき、届きにくいところはお手伝いさせていただきます。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日排便チェックをして、排便のコントロールをしています。一人一人の排便のパターンや形状を把握し、おトイレにご案内したり、水分補給やマッサージを行っています。排尿の方も、間隔を把握して時間になれば、お声かけておトイレにご案内させていただきます。夜間、尿量が多い方はパットを大きいサイズにし、日中は小さいのに交換したり、布パンツで過ごしていただいたり配慮しています。汚れた時は、羞恥心に配慮し交換させていただきます。プライドや羞恥心が強い方は、おトイレに蓋つきバケツを置きそちらへ捨てていただくようにしています。又、ご自分で排便の有無が分からない方はおトイレの水を止めるなどして確認しています。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、必要な人には排泄の誘導を行っている。利用者の3割ほどは布パンツを使用しており、夜間は紙パンツを使用される方もおられる。入居時は手引き歩行でおむつ使用だった方が排泄の自立の支援を手助けすることにより、尿意便意の感覚が戻り紙パンツに替え杖を使用する事を忘れるぐらいに歩行できるようになっている事例もある。各居室にトイレがあり通常は自動洗浄だが、排便の有無が分からない方に関しては水を止めるなどして確認する工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に良い食材を使用したり、ご家族様から要望で、オリーブオイルや便秘にいいお茶を飲ませてほしいと持って来られており、飲んでいただいております。水分を多く摂っていただいたり、牛乳を飲んでいただいたりお腹のマッサージ、体操や歩いていただくこと、お腹を温めること等その方に合った方法を取り入れています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は基本決まっていますが、週に2～3日は入れるようにチェック表を見ながら担当職員はその日の入浴者を決め、入っていない入居者様を優先的にお声掛けしています。無理にはお誘いいたしません。時間を置く、声掛ける職員を交代してみる、違う声掛けをする等のお誘い方の工夫はしています。お湯の温度や室温をその方に合った温度に調整したり、羞恥心に配慮してタオルを掛けて服を脱いでいただいたり、職員がいたら嫌がられる方は外に出てそっと様子を伺ったり、どうしても入っていただけない方で、午前中だったら入る。夜だったら入るという方には、見守り人数が確保出来る時に入っていただくこともあります。	午後2時から4時の間に、週3回の入浴をしている。拒否がある方には時間を空けたり違う職員が声かけを行ったり、次の日に回すなどの工夫をしている。浴槽をまたぐのが難しい5.6人の方にはチェア浴で対応している。季節に応じたゆず湯やしょうぶ湯の他、入浴剤入れて入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人、生活習慣は違うためお昼寝が必要な方は居室で休んでいただき、その日に寄っても気分や体調面でも違うので、いつもと違うと感じた時はお声かけて休んでもらっています。夜間も、その方に合った室温や照明にして室温にも気を付け加湿器を使用するなどして安眠を誘うようにしています。		

自己 評価	第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用・用法や容量等は、ファイルにしていつでも職員は確認できるようにしています。新しく薬が始まったり、減量になったりする時は申し送りをして日誌や看護記録、薬表の記載を変更しています。その後の様子も観察していつもと違うことがあれば、すぐに看護師に連絡してドクターの指示を仰いでいます。又、誤薬・飲み忘れがないように二重三重のチェックを職員同士行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	少しでも自宅で暮らしているような感覚に近づけるように掃除を日課としたり、お料理の支度をしたい、洗濯を干したい、お買い物に行きたい。人に寄ってしたいことは違います。その方に合ったしたいことができるように職員の付き添いのもと行っています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、外出を企画して実施している。車椅子の方も車椅子で車に乗れるのでお出かけするようにしています。少しでも、外の空気を吸って頂けるように散歩にお誘いしています。地域との交流で、近くのスーパーに買い物に行ったり、公園で花見をしたり、秋祭りに参加したり地域の方の協力を得て利用者様に楽しんでいただいています。家族様と一緒に外出したいと希望されるが、車椅子の方なので、ドライブだけでもと家族様の希望のため、職員が車の乗り降りを介助して外出されています。	気候が良い時には、職員と一緒に散歩や買い物に出かけ、2階のベランダのプランターにトマトなどを植え、水かけを一緒に行うなど外に出る機会を作っている。月毎に担当者が外出の計画を立ててマンツーマンで喫茶店などへ外出し、年に1度は外食にも出かけている。家族と一緒に外出の際には乗り降りの支援などを行い気軽に外出できる支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設としましては、責任は負いかねますが利用者・家族様の希望であれば、持っています。お金を使いたいとおっしゃる方には、職員と買い物に出掛けますが、現在は持っているだけで満足の方なので、少額持っておられます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お電話をご希望される方は、家族様の許可を得てお電話していただいています。ご自分で携帯電話をお持ちの方も数名いらっしゃいます。居室に固定電話をつけておられる方もいらっしゃいます。お手紙を書きたいと言われる方は、いらっしゃいませんが、もしご希望であれば、書いていただき一緒に出しにいくことは可能です。又、届いた郵便物はご本人にお渡ししています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の食堂兼コミュニケーション広場は、光が降り注ぎ大変明るくなっています。日差しが強い時は、ロールカーテンを引くと程よい明るさになり、寒い時は、窓越しで日向ぼっこをされ気持ちよく過ごされています。食堂のテーブルや椅子にも工夫がされていて、手触りや座り心地も良くなっています。長時間座っても疲れません。身長に合わせて昇降するテーブルも各フロアに1台4人掛け用があり、高さを調整しています。食事時には、音楽を流したり、すぐ横のキッチンからは、美味しい食事を作っているのが見れるので、手伝って下さったりして自宅にいるような雰囲気味わっていただけます。美味しそうな臭いもしてきますので食欲も湧いてくると思います。	共用の食堂兼コミュニケーション広場の周囲に居室が配置され、大きな掃き出し窓からは明るい日差しが注がれる造りとなっている。日差しの強さに合わせてロールカーテンなどで調整を行い過ごしやすく工夫されている。その一角にアイランドキッチンがあり食事作りの様子を視覚や匂いから感じながら利用者も手伝いをされている。座る席にも配慮し一番落ち着く場所を検討している。季節を感じる飾りつけや行事の写真など掲示し、にぎやかな雰囲気がある。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で少しだけ自分の時間を持ちたいが他の方のことも気になるあるいは、数名だけでお話がしたいなどの希望に沿うように、テーブルを少し離したり、ご自分のお席は決まっていますが、ご自由に座わられています。又、他の方が見えるのが嫌な場合は、玄関のベンチでお話ができるようにしています。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとチェストは、備え付けですが、その他の物は馴染みの物を持ってきていただくように伝えています。ベッドの向きもご本人で決めていただき、居室が殺風景の方はご家族に連絡して安心されるような物を持ってきていただいています。写真や絵もや置物を居室や入口の飾り棚に飾っていただくことで個性のある居室にいただいています。	居室入り口には飾り棚があり、その方の好きな物や思いでの品物や写真などを飾っている。ベッド・チェスト・エアコン・カーテンは備え付けられており各居室それぞれに洗面とトイレがある。自宅より馴染みのものを持参いただき安心できる空間を作っている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアの床は、クッション性があり転倒しても通常の床に比べ骨折しにくくなっています。1階と2階の床やキッチンの色を変えており、どこの階に居るか分かりやすくなっています。居室前には、飾り棚を設置しており、ご自身の好みの物を飾っていただき、自室だと判断しやすくなっています。居室扉のすりガラスの形が居室ごとに違うのでそれも判断できるようになっています。居室のベッドは、馴染みの物ではありませんが、安全性と利便性を優先しまして、3モーターのベッドを採用しまして立ち上がり時や落下を考慮して、上下したり低床ベッドを採用しています。各階に、一部屋ずつですが超低床ベッドがあり、床まで下がるため、落下しないようになっています。		